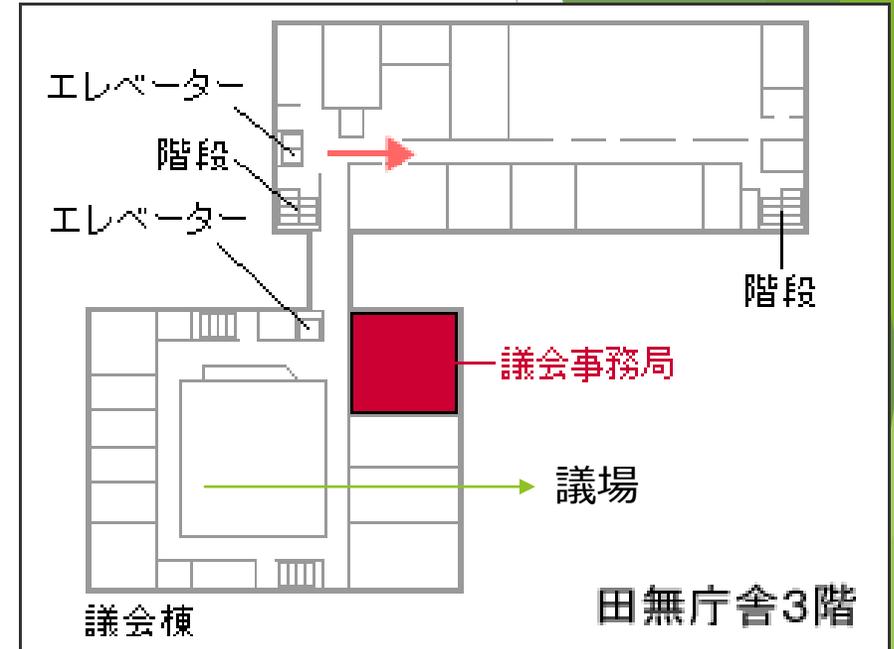


# 市議会へ行こう(傍聴案内)

市議会では、市民の生活に関する様々な議論が行われています。  
あなたも、議会を傍聴してみませんか？  
事前申し込みは不要です。お気軽にお越しください。



Q:西東京市の本会議場は、どこにあるの？

A:田無庁舎の議会棟3階にあります。  
田無庁舎の2階ロビー左脇のエレベーターに乗り、3階で降りると、すぐ目の前が議会事務局の受付窓口です。

# 傍聴の手続き



①まずは田無庁舎議会棟3階の議会事務局受付窓口へお越しください。



議員が登庁しているときは、名前のランプが点灯します。



②窓口で名前・住所等を記入し、バッジ（傍聴証）を受け取れば、手続き完了です。



③廊下を進むと、右手が傍聴席の入り口です。

# 座席の配置図

令和5年第1回定例会（令和5年2月24日）



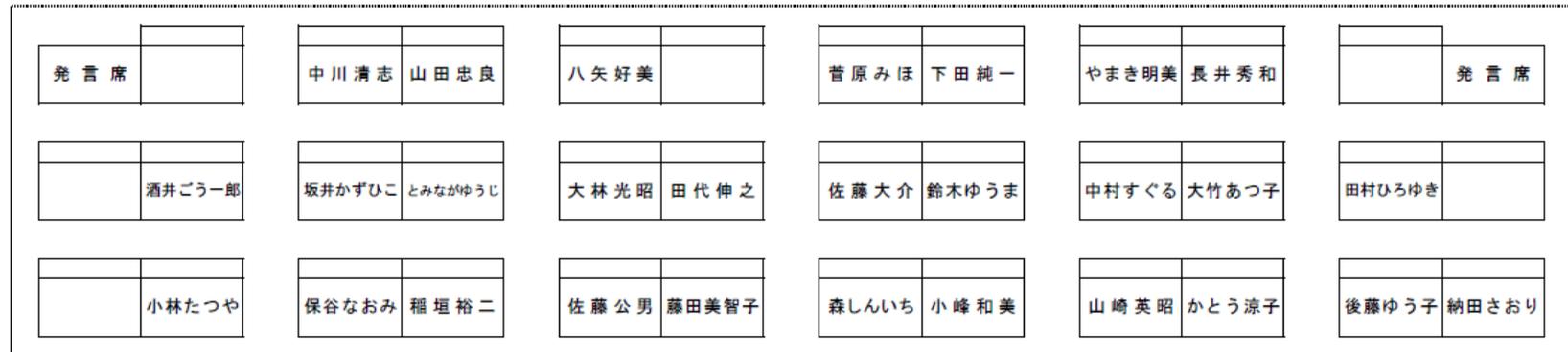
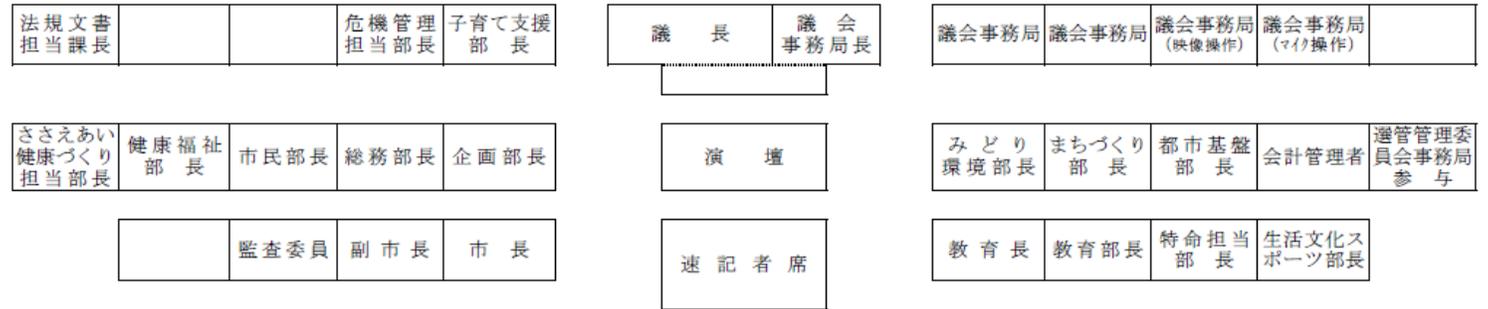
傍聴席から見た本会議場。

中央の最後列には議長が座っています。

議員の席は決まっております、通常は自席に座っています（右図）。

議長に指名を受けた議員は、中央の登壇席に立って質疑を行います。

## 本会議場着席図



傍聴席

# 車いす傍聴と手話通訳の利用について

議会はどなたでも傍聴することができます。西東京市議会では、車いすの方やお子様連れの方が傍聴できるスペースをご用意しております。議会事務局までお声かけください。

手話通訳または要約筆記により議会を傍聴いただけます。ご希望の方は、議会事務局または障害福祉課までファクス、Eメールにてご相談ください。

議会事務局  
FAX：042-469-4058  
E-Mail：gikai@city.nishitokyo.lg.jp

障害福祉課  
FAX：042-423-4321  
E-Mail：f-syougai@city.nishitokyo.lg.jp



# 傍聴時の注意事項について

- ・ 携帯電話は電源を切ってください。
- ・ 談笑、私語、拍手等のご遠慮ください。
- ・ 撮影・録音等は、議長の許可がある場合を除いてできません。
- ・ 児童および乳幼児の傍聴は、議長（委員長）の許可が必要ですので、窓口でお申し出ください。
- ・ 傍聴席での飲食は禁止です。
- ・ 傍聴中はみだりに席を離れないでください。

